観光立国実現は地方から推進を

新年あいさつ

21面続き

国際観光旅館連盟会長 佐藤 義正

国際観光の振興に注力

国際観光旅館連盟は、観光立国実現のため「旅館業の新たな飛躍・発展の出発点として、様々な課題に取り組んでいくこと」を基本理念として、様々な事業を提案しています。

政府においては、観光立国の実現が地域の活性化、国際化に向かっての大きな柱であり、国家の成長戦略の1つの分野として位置づけ、以前にも増して様々な政策に取り組んで頂いているところであります。このことに我々観光関係業界全体が大きな期待を寄せているところであります。

旅館の重要性については、言うまでもなく、「我が国の伝統と文化を守り『おもてなしの心』で内外の旅行者を受け入れる」という重要な役割を担っており、さらに、地域の活性化、雇用の確保など様々な貢献をしています。

しかし、景気の後退、個人消費の冷え込みなどにより、旅館の多くは営業と金融の両面において極めて厳しい状態に置かれています。今後人口が減少し、地方が低迷の一途をたどる中、交流人口を増大させ、宿泊業が核となり、農商工との連携を進め、地方に活力を取り戻して行かなければならないことは言うまでもありません。

このような状況ではありますが、インバウンドにおいては、GDS（グローバル・ディストリビューション・システム）を活用して、旅館への直接予約が可能になり、徐々に予約も増加している状況になっております。

今後、さらに、国際観光振興機構などとの連携の強化に努め、宿泊施設ということだけではなく、日本の伝統、文化を継承する施設として、訪日して頂いた方に日本の良さを五感で楽しんで頂けるといったPRもして頂いているところであります。

また、国内旅行の振興のためには、新たな需要の掘り起こしが必要であると考えております。地域のサプライヤーが地域ならではの特徴ある旅行商品を造成することです。それは、素材の掘り起こしをして、地域が連携し、着地型旅行商品の充実など受け入れのための環境整備をし、地域から発信していくことが必要であると考えております。

国観連としては、会員の協力を得て、客室稼働率の向上はもちろん、新しい需要の開拓を目指して、様々な事業の展開を図っていきたいと考えており、旅館活性化に向けての取り組みを進めていきたいと考えております。

また、人材育成の面から「旅館・ホテル客室流通・販売スキルアップ研修」を実施し、インターネットによる客室流通に対応可能な人材育成を図るために、全国的なセミナーを関係機関のご協力のもと実施しているところであります。

さらには、「旅館再生セミナー」を旅館再生支援会社「スパークス」と連携を図り、旅館の経営の現状と課題、地域全体での生産性の向上への取り組み、旅館街などの面的再生・活性化などを内容としてセミナーを実施しております。

国観連の最大の目的は、国際観光の振興であります。このことを通じて今後とも、観光立国の実現により一層注力してまいります。

最後に、本年が旅館業界、観光業界の皆さまにとって真に幸多き年でありますよう、お祈り申し上げます。

全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会会長 佐藤 信幸

訪日客増へアクション

昨年は大変暑い夏でした。日本の夏の平均気温は、統計を開始した1898年以降で最も高かったそうです。その猛暑のなか、全旅連では、一丸となってこれまで永年にわたり業界の課題となっていた「旅館ホテルの建物における固定資産税の見直し」実現に向けての運動に積極的に取り組みました。都道府県組合の皆さまには、地元での強力な陳情活動を行っていただきましたこと、ここに厚く感謝申し上げます。

この運動が功を奏し、2011年度税制改正大綱に盛り込まれるところまでこぎ着けることができました。本年は、何としてもこれを実現させなければなりません。

また、当連合会ではこのほかにも様々な問題に取り組んでおりますが、NHKの受信料問題もその1つです。組合一括での受信料取りまとめによる集金事務手数料の還元を実施し、一応の成果をあげておりますが、受信料負担はまだまだ重く個々の経営にのしかかっております。あくまでもBBCと同程度の受信料を目標として、NHKの2012年度からの3カ年計画に受信料の軽減策を盛り込めるように運動を続けてまいります。

ところで、観光立国推進基本法が施行されてからすでに4年がたちますが、その間、様々な要因から国内旅行者数も訪日外客数も期待したほどの伸びを見せておりません。今後、日本国内の人口が減少し、国内旅行客数を増やすことはますます難しくなります。

そこで、我々も観光庁と一体となって訪日外客数を増やすことを、考えていかなければならないと思います。特に隣国である中国との関係は政治的要因によって、両国間にさざなみが立ち翻弄されていますが、近い将来、最大の訪日国になることは間違いないと思われます。全旅連として、訪日客数を伸ばすために誘客促進に向け、具体的なアクションをしていかなければならないと思います。

また、近年はインターネットの発展普及も目覚しく、旅館ホテルにおいても重要な販売ツールの1つとなっています。反面、ネットエージェントとの問題もいろいろ浮上してまいりました。これにより組合員施設の経営を圧迫されることのないよう、ネットエージェントとの話し合いの場を常に持ちつつ対応していきたいと考えています。

いまや観光産業は地域活性化のためのリーディング産業であると言われますが、残念ながら老舗旅館などの転廃業のニュースも後を絶ちません。バブル期の過剰な設備投資、さらには旅行形態の変化、ニーズの多様化に対応できずに時代に取り残された結果と片付けてしまうにはあまりにも深刻な状況です。

それぞれの地域の魅力を見出し、チャンスを生み出すためにはどのようにしたらよいのか、青年部をはじめとする若手に大いに期待しているところです。

本年は、第89回目の全国大会を首都・東京において開催いたします。同業同士が一堂に会するこの機会に、叡智を結集し、業界の未来を今一度見つめ直そうではありませんか。是非、多くの組合員の皆さまのご参加をお願いいたします。

最後になりましたが、今後ともご支援ご理解をお願いいたしますとともに、皆さまのご健勝とご多幸を祈念いたしまして新年のご挨拶といたします。

日本温泉協会会長 滝 多賀男

温泉の大切さ広める

謹んで新春のご挨拶を申し上げます。新しい年を迎えるにあたり、本年が皆さま方にとりましては素晴らしい年になりますよう心からお祈り申し上げます。私ども日本温泉協会は皆さま方のご期待に応えられるよう、今年もさらに事業に邁進してまいる所存です。

さて、日本経済は緩やかな回復基調にあり、国内観光に好転の兆しが見られるようになったと、一部のメディアでは報じられております。しかしながら温泉地は苦戦を強いられているのが実情です。

昨年暮れのことですが、日本政府観光局（JNTO）主催の第3回「国際会議誘致・開催貢献賞」の地域貢献の部において、本会が開催した「国際温泉会議ならびに第62期国際温泉気候連合大会」が、地域社会・経済の発展や都市の認知度向上に貢献したとして、表彰の栄誉に輝くことができました。

さまざまな分野において国際的視野を持つことの重要性が論じられる今日、この国際温泉会議の開催と、その結果としての地域貢献が高く評価されましたことは望外の喜びであります。お世話になりました皆さまに報告させていただきますとともに、改めて感謝の意を表したいと存じます。

昨今、温泉の価値が多方面で再認識されておりますが、課題も山積しております。温泉の掘削許可と資源保護の問題、水質汚濁防止法による温泉排水規制の問題、また二酸化炭素削減という国際的命題の前に、再び地熱エネルギーに社会の関心が向けられようとしております。

私どもではこれらの課題に対し、学術部委員会の先生方の指導を仰ぎながら対応いたしております。温泉の学問的広がりは医学、理学、工学、農学、法学、観光学など多岐にわたりますが、本委員会はそれらの分野で活躍されている先生方で構成され、温泉の各種調査、温泉に関する各種指導、会員からの相談にも対応し、また研修会なども開催しております。

また、本協会では、これまでも雑誌「温泉」を刊行し、会員はじめ温泉関係者の方々に、温泉に関する情報と話題を提供してまいりました。このたび本年1号より誌面を刷新し、読者の皆さまの期待に応えられる雑誌を目指すことにいたしました。

さて温泉は、地球がわれら人類に与えてくれた恵みでありますが、無尽蔵ではありません。最近は、ともすると温泉を保護するということに対し、危機意識が希薄になってきております。今年も温泉の大切さと、温泉に対する感謝の気持ちを、広く社会に訴えてまいりたいと存じます。

最後に、今年1年が会員はじめ関係の皆さまにとりまして実り多い素晴らしい年となりますよう祈念いたしますとともに、さらなるご理解とご支援をお願い申し上げ、新年のご挨拶といたします。

日本観光旅館連盟会長 近兼 孝休

固定資産税見直しに全力

政府は観光振興が地域経済の発展や雇用の拡大に極めて有効であるとして、新成長戦略「『元気な日本』復活シナリオ」の中で、訪日外国人旅行者の誘致、観光地の魅力度向上、国内観光需要の喚起などの取り組みを進めることを決定しておりますが、経済低迷、閉塞感から脱却できず宿泊業は依然として厳しい経営環境に置かれています。

当連盟は昨年、創立60周年という記念の年であったことから東日本旅客鉄道の松田相談役をお招きしての記念講演会の開催、記念誌の作成、日本鉄道OB連合会との連携、中国セミナーの開催、旅フェア・トラベルマート商談会への参加等の各種事業を実施するとともに、旅館業の経営改善のための各種要望活動を行ってまいりました。

まず、一昨年末に制定された「中小企業等金融円滑化法」が本年3月末で期限が切れることから、昨年11月には、会員の旅館再生を心配されている佐久間名誉会長とともに自見金融担当大臣を訪問し、同法の延長を要望したところ、延長法案が通常国会に提出される運びとなりました。

次に、旅館業界の長年の懸案であります「旅館・ホテルに係る固定資産税の見直し」につきましては、旅館3団体が一丸となり民主党観光振興議員連盟（川内博史会長）のご支援をいただきながら、与党幹部・政府政務三役等に対して積極的に陳情してまいりました。民主党の幹事長や政策調査会役員にも私から直接要望させていただくことができました。お陰で、昨年末に閣議決定された「政府税制改正大綱」においては、「観光立国の観点から重要な役割を果たすホテル・旅館の固定資評価については、当該家屋の使用実態等により、できるだけ速やかに検討を行う」旨が明記され、平成24年度税制改正に向けて大きく前進したところであります。

さらに、昨年後半には、訪日外客の増加に伴って蔓延し始めている「トコジラミ（南京虫）」の蔓延防止、駆除対策を早急に講じるよう、政府（観光庁・厚生労働省）に要望したところです。

景気は緩やかな拡大を続けているといわれていますが、宿泊業界は本年こそが踏ん張り時ではないかと考えております。デフレによる需要減退、価格下落に加え各種手数料率の高騰といった経営困難な時代を乗り切るには、これまでの固定概念から離れた新しい考え方を持って経営していく必要があるようです。

特に、旅行会社からの団体客が少なくなっている現状では、直接予約のお客さまをいかに大事にしてリピーターとして取り込んでいけるかが重要であり、創立60周年記念事業として実施している日本鉄道OB会会員の受け入れや、日観連ホームページ「やど日本」における会員宿泊プランの紹介などにより直予約のお客さまを大事に受け入れる体制を整備しているところであります。

本年は、還暦後の日観連再スタートの年でもあり、これまでの発想を転換した事業展開を図ってまいりたいと思いますが、先ずは固定資産税の見直し実現に全力を挙げるとともに、インバウンドも含めた内外のお客さまに対し会員施設のサービス魅力をしっかりとアピールしていきたいと考えております。特に、世界に誇る日本料理の魅力を紹介する方策についても検討していきたいと考えております。また、国内旅行需要を喚起する具体的な方策としては、日本文化遺産の指定とか、温泉の効能を活用した療養方策など国内観光振興策について政府に提言しながらその実現を図ってまいりたいと考えております。

最後に、本年は旅館業が真に観光立国の実現を支えるため、旅館業が世界一のサービス産業として自信と誇りを持てる年になりますこと、そして皆さまのご健勝とご多幸を祈念いたしまして、年頭のごあいさつとさせていただきます。

全日本シティホテル連盟会長 清水 信夫

今年は宿泊業に光明を

今年は辛卯の年、「草木が地面を覆う様子」の中でウサギが飛びはねている様子と言うことになります。つらい冬から春の芽生えの状態であるという干支を信じたい年でもあります。

昨年度はバンクーバーの冬季オリンピックから始まり、上海万国博覧会までの期間中は世界の観光シーズンの年でもありましたが、欧州の金融危機や日本含めアジアの政治問題の混迷は私たち宿泊産業にとって大変つらい年でもありました。金融危機以来急激に冷え込んだ経済はいまだ回復することなく、2011年を迎えることになりました。

アメリカ経済の復活とアジア新興国の躍進で円高基調から円安になれば、日本経済の復興につながります。海外から「ほんまものの日本」を求めて押し寄せる人々との遭遇により、さらなる活況の希望を得ることができる年になるのではないでしょうか。また、団塊の世代と言われる方々も満額年金が支給されつつあります。満額年金支給は旅に出るきっかけを作ることになります。親鸞聖人750年大遠忌法要と法然上人800年大遠忌法要など全国で開催されます。経済、政治の安定が続くのであれば、インバウンド1千万人達成と大観光のスタートの年になると期待しています。観光立国日本として、内外からのお客さまに自信を持って「おもてなしの心」でお迎えできる年にもなるではないでしょうか。

今年こそ宿泊産業に光明が見出されるよう汗をかいて努力しましょう。

台湾・北投（ぺいとう）温泉に
日勝生 加賀屋
2010年12月18日、誕生。

台湾でも、加賀屋の流儀。
加賀屋が長年培った真心の"おもてなし"を
台湾でお愉しみいただけます。
また、お風呂は全室北投温泉
「源泉かけ流し」となっております。
◎お問い合わせは
Tel.0767-62-4111
加賀屋予約センター
能登半島・和倉温泉 加賀屋

錦小路

ラウンジ「飛天」

能登半島国定公園・和倉温泉
国際観光ホテル整備法 登録旅館（登旅第177号）
加賀屋
石川県七尾市和倉温泉 ●〒926-0192 ●☎大代表（0767）62-1111
●FAX（0767）62-1121 ●インターネット http://www.kagaya.co.jp/
加賀屋予約センター ☎（0767）62-4111
●東　京 ☎（03）3434-5500　●名古屋 ☎（052）571-4421
●大　阪 ☎（06）6351-1500　●新　潟 ☎（0258）29-2252